

○ 多様で豊かな地域社会の形成

「道の駅」の機能強化

ほっかいどう学の推進

- 生産空間の持続可能な定住環境を維持するため、「道の駅」を活用した地域拠点づくりを支援していきます。
- 「ほっかいどう学」の推進により、地域に貢献する若い世代の育成を支援していきます。

【道の駅の機能強化】



北欧の風 道の駅とうべつ 防災資材庫



【子育て応援】



【防災】

道の駅「三笠」 防災訓練



道の駅「マオイの丘公園」

【インバウンド】



タブレットの導入

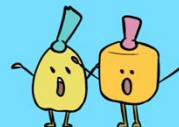
電子決済の導入、JNTO認定「カテゴリー1」を取得

【ほっかいどう学の推進】

【動画教材】除雪について学ぶ① 道路の種類と除雪



●資料提供・協力●
国土交通省北海道開発局
札幌開発建設部
●制作●
石狩空知みち学習検討会



【動画教材】

いつもたくさんの道路を除雪してくれていたんだね！

【動画教材】除雪の分担



わたし まも
私たちの暮らしを守っているんだ！



【授業】

札幌市立拓北小学校 4年生社会科単元で除雪をテーマに授業を実施

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」の駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定（令和7年3月末時点で管内においては9駅）。
- ・ ほっかいどう学「みち学習」として、小学校2校が主体で除雪をテーマにした授業を実践。

○ 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

- 流域のあらゆる関係者の協働による「流域治水」に基づき、石狩川、千歳川等の洪水氾濫を未然に防ぐための河川改修や北村遊水地の整備、豊平川の土砂災害を軽減する砂防施設の整備を推進します。
- 幾春別川総合開発事業のうち新桂沢ダムが令和6年3月に完成し、4月から本格運用を開始しました。三笠ぽんべつダム、雨竜川ダム再生事業については、引き続き、早期完成に向けて事業を推進します。



【幾春別川総合開発事業(三笠ぼんべつダム)】

令和7年11月現在

日本で初めての
流水型の台形CSGダム
(ダム高53.0m)



【雨竜川ダム再生事業(雨竜第2ダム)】

既設の雨竜第2ダムを3.8mかさ上げ



既設ダムを活用(かさ上げ等)することで新たに洪水調節機能の増大を図ります

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 石狩川、千歳川など本支川の河川改修を推進。
- ・ 千歳川流域においては令和5年8月に「特定都市河川及び流域」に指定、流域のあらゆる関係者と連携して流域治水の取組を推進。
- ・ 北村遊水地事業では、周囲堤、囲ぎよう堤、排水門等の整備を推進。
- ・ 土砂災害の軽減を図るため、オカバルシ川・簾舞川・南の沢川において砂防施設の整備を推進。
- ・ 幾春別川総合開発事業では、令和6年4月から新桂沢ダムが本格運用、三笠ぼんべつダムの建設を推進。
- ・ 雨竜川ダム再生事業（雨竜第1ダム及び第2ダム）では令和5年度から建設段階に移行、雨竜第2ダムにおいては令和7年度より本体工事に着手。
- ・ 空知川幾寅地区では、令和5年度に北海道で初めて登録された「MIZBEステーション」において、平常時の利活用と災害時の水防活動の拠点となる整備を推進。

○ 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

- 地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための工期空く道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。
- 気象変動に伴い激甚化、頻繁化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの耐災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策も含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。



防災・減災、国土強靱化の取組として、老朽化対策等の抜本的な対策をし、災害に強い道路交通ネットワークの構築・機能強化を図ります。

【老朽化対策(国道276号 橋梁修繕)】



土砂災害の危険性がある箇所に対する、法面对策の実施により災害に強い道路交通ネットワークの構築・機能強化を図っています。

【土砂災害防止対策(国道231号 斜面对策の整備)】

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 国道231号石狩市において災害防除工事（斜面对策など）を実施。
- ・ また、橋梁等の道路構造物の老朽化対策を実施するなど、防災・減災、国土強靱化の取組を推進。

○ 冬期交通の確保

- 冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。
- 大雪・暴風雪時の取組として、道路管理者間で連携した高速道路通行止め時の平行路線対策やラジオ放送・SNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）の派遣による自治体支援などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）



本会議では、北海道開発局、北海道、市町村、警察、消防や道路に係わる関係機関が一堂に会し、道路防災の推進を図っています。

【石狩・空知地方道路防災連絡協議会（WEB併用開催）】



除雪グレーダ、除雪ドーザにより、道路の雪を寄せたり、雪や氷を削って平らにし、一般国道等の冬期交通の安全を確保しています。

【除雪作業】

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 道路災害の防止及び災害発生時の被害拡大防止に向けて関係機関相互の連携強化を図るため、石狩・空知地方道路防災連絡協議会を開催（令和7年7月8日、15日）。
- ・ 冬期に向け、冬期道路維持管理情報共有化会議を開催し関係機関との除排雪の連携や雪堆積場の共有等について取り組んだ。

○ TEC-FORCE等派遣による被災自治体等への迅速な技術支援及び積極的な情報提供

- 大規模な自然災害に際して、被災状況の把握や被災地の早期復旧のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）及びMAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）を派遣し、被災自治体等への技術支援を迅速に実施します
- 被災箇所における技術支援のため、支援内容に応じた災害対策用機械を速やかに派遣します



【落石発生箇所における現地調査への支援(照明車)】



【高病原性鳥インフルエンザ発生区域(防疫作業)への支援(照明車)】

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 落石発生箇所における現地調査支援のため、照明車を派遣
- ・ 管内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫作業支援のため、照明車を派遣

○ 自治体・関係機関が連携した防災教育、防災訓練等の防災対応力の充実・強化

- 大規模災害を想定した各種訓練等により職員の危機管理能力の向上を図るとともに、防災関係機関で構成する協議会等への参画により、密接な連携、情報伝達体制を確立します



【自治体職員参加の災害対策用機械操作訓練】

砂川遊水池で実施した災害対策機械の操作訓練を自治体の防災担当職員に公開し、支援体制や連携強化を確認



【NTT東日本、陸上自衛隊との共同防災演習】

大規模地震時における通信環境保持を想定した演習において、移動型衛星通信装置を有する衛星通信車(Car-SAT)を配備。各種情報を災害対策本部等の拠点施設へWEB接続し、実践的な通信訓練を実施

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 北海道開発局が保有する災害対策用機械の操作訓練を自治体職員へ公開し、連携体制を強化。
- ・ 災害対策用機械を使用した通信訓練を関係機関と合同で実施し、情報伝達体制を強化。
- ・ 防災関係機関で構成する協議会等に参画し、関連施策や開発局が行う地域支援の取組を周知。
- ・ 大規模災害時の初動対応訓練として非常参集訓練、大雨災害RP訓練、災害協定に基づく連携訓練を実施。

○ 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化事業の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図ります。



【整備前】(国道12号江別市野幌町)



【整備後】(国道12号江別市野幌町)

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 国道12号札幌市菊水、白石中央、白石本通、厚別中央、江別市野幌町において、電線共同溝事業を実施。

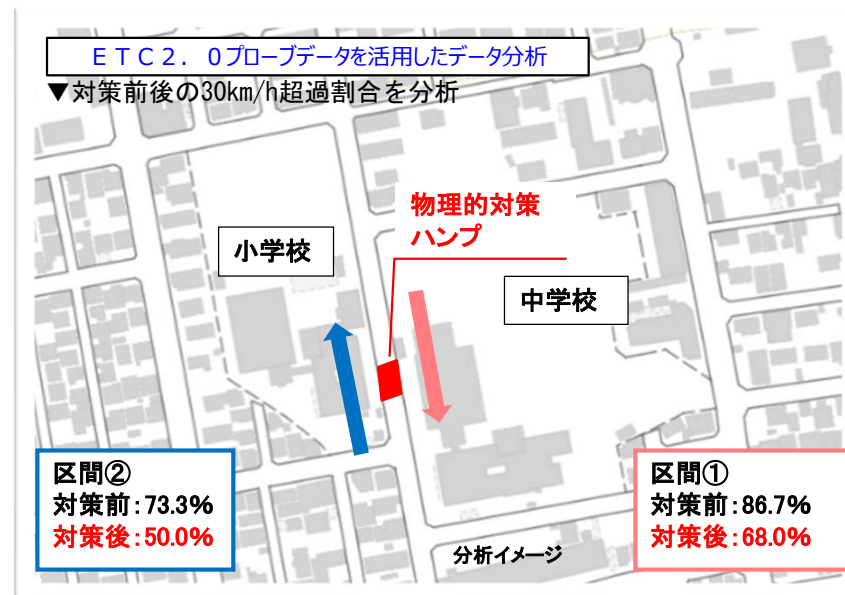
○ 交通安全対策の推進

- 事故多発区間での事故データを用いた分析や、ビッグデータを活用した潜在的な危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、生活道路における速度抑制や通過交通の進入抑制を図る面的対策の検討において、ETC2.0プローブデータを活用した分析により自治体を支援し、安全・安心な道路空間の整備を推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組



交差点における交通安全対策(国道12号 砂川市)



ETC2.0プローブデータを活用した分析(札幌市)

令和7年度の実施（完了）状況

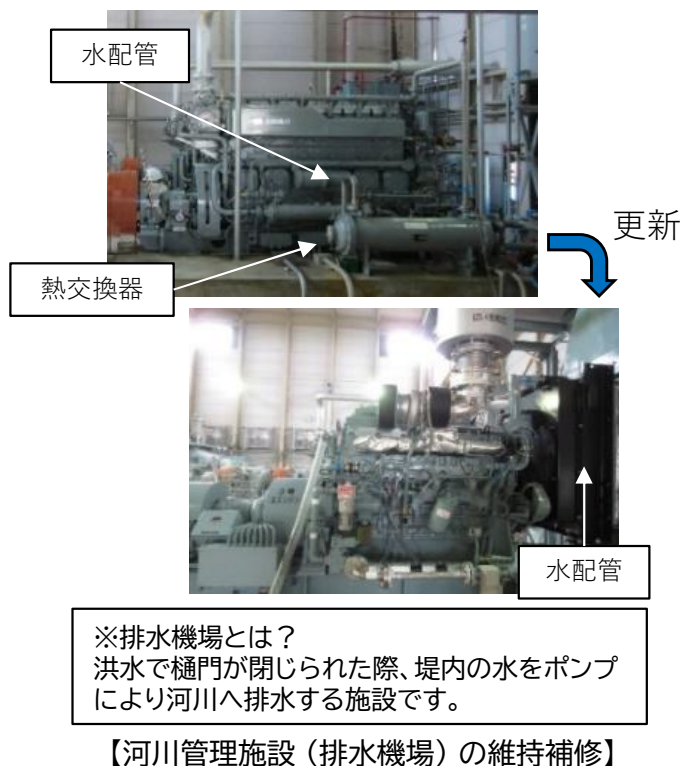
- ・ 国道5号新川交差点、国道36号輪厚中央通交差点改良点等、管内19箇所において、交通安全対策事業を実施。

○ 交通安全対策事業（令和 7 年度実施箇所）

国道名		事業名
5 号	札幌道路事務所	新川交差点改良
12号	札幌道路事務所	野幌末広町交差点改良
	札幌道路事務所	幸町交差点改良
	滝川道路事務所	江部乙付加車線整備
	滝川道路事務所	空知太西 1 条 4 丁目交差点改良
	滝川道路事務所	北滝の川付加車線整備
	深川道路事務所	稲田付加車線整備
36号	札幌道路事務所	美園交差点改良
	札幌道路事務所	北栄路肩改良
	千歳道路事務所	輪厚中央通交差点改良
230号	札幌道路事務所	南 1 6 条西交差点改良
	札幌道路事務所	山鼻路肩改良
233号	深川道路事務所	道道沼田妹背牛線交差点改良
234号	岩見沢道路事務所	朝日湯地交差点改良
	岩見沢道路事務所	道道夕張長沼線交差点改良
337号	札幌道路事務所	新港南 2 丁目交差点改良
	千歳道路事務所	南幌路肩改良
453号	札幌道路事務所	石山東 2 交差点改良
	札幌道路事務所	平岸交差点改良

○ 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策 河川管理施設

- 安全・安心な河川の機能維持のため、堤防除草や河川巡視・点検を行うとともに、インフラ長寿命化計画に基づき、既存施設が機能発揮するよう、河川管理施設の補修・設備更新を行い、的確な河川の維持管理を推進します。
- 公募型樹木伐採や堤防除草刈草の無償配布など、地域との連携及びコスト縮減の取り組みを推進します。



令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 老朽化した河川管理施設の補修と併せて、排水機場における出水時操作の確実性や危機管理能力向上・信頼性の向上を図るため、原動機の無水化を実施。
- ・ A I 技術を活用した河川管理施設の点検や河川空間監視による、維持管理を効率化するための試みを実施。
- ・ 「公募型樹木伐採や木材バンクの活用」、「バイオマス事業推進への連携・協同の取り組み」、「地域協同による堤防除草や刈草の無償配布・堆肥利用の取り組み」による地域との連携及びコスト縮減を実施。

○ 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策

道路施設

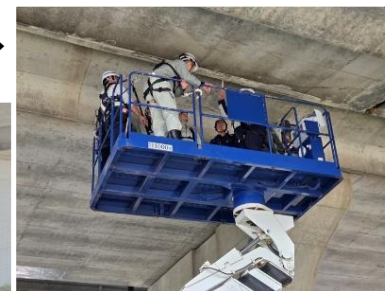
- 道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



【国道275号 雁来大橋の橋梁補修(札幌市)】

桁下打音調査(高所作業車) →

市道、町道等を管理する地方自治体職員の技術力支援を目的として、道路橋の損傷や健全性の現地調査に伴う留意点など、現地にて講習会を実施しています。



【道路メンテナンス現地講習会(令和7年9月19日開催)】

令和7年度の実施(完了)状況

- ・ 2巡目点検結果を踏まえた早期措置が必要な施設への計画的な対策を実施。
- ・ 今年度も「北海道道路メンテナンス札幌地方会議」「現地講習会」を開催(令和7年9月19日)する等、地方公共団体における老朽化対策への技術支援を実施。

○ 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策

農業水利施設

- 農業水利施設を対象に老朽化状況を調べる機能診断等を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図り、農業の生産力の維持・確保と地域の防災・減災力の向上を推進します。

ドローンを活用した
揚水機場（南幌町）の機能診断



機場外（建屋屋根・外壁等）の状況を効率的に把握するため、ドローンを導入して調査を実施しています。



潤滑油を採取



ドローン操作状況

排水機場（新十津川町）の
ポンプ設備内の潤滑診断調査



ポンプ設備の潤滑油を採取し、油中の摩耗した金属粒子量などを把握・分析し、ポンプ設備内部の劣化状態を診断しています。

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 農業水利施設等の機能診断調査を実施。

○ 社会経済活動を支えるインフラ施設の耐震強化

空港施設

- 大規模地震災害時における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、河川函渠等の耐震補強や滑走路の液状化対策を推進します。
- 不測の事態により、航空機が滑走路上面にて停止できない「オーバーラン」や手前に着陸する「アンダーシュート」を起こした場合に、航空機の損傷を軽減させるため、滑走路端安全区域の整備を推進します。

液状化層の地盤改良等により、滑走路表面の凹凸を防止



【新千歳空港施設 美沢川函渠の耐震対策】

滑走路の運用制限が可能な夜間に液状化対策工事を実施しています。



【滑走路液状化対策 施工状況】

令和7年度の実施（完了）状況

- ・ 埋設函渠の耐震補強については、令和6年度工事で補強対策は完了。
- ・ 滑走路の液状化対策については、令和8年度以降も作業を継続し事業進捗を図る。
- ・ 滑走路端安全区域の整備については、令和6年度に現地着工、令和8年度以降も作業を継続し事業進捗を図る。